

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	川西市廃棄物減量等推進審議会		
事務局(担当課)	美化環境部 美化環境室 美化推進課		
開催日時	平成29(2017)年10月25日(水) 13時～15時5分		
開催場所	市役所4階 庁議室		
出席者	委員	豊福 俊英、花田 真理子、木原 恵美子、横谷 弘務、 松田 あかね、大田 正、榎本 俊範、佐藤 恵美、数元 雅信	
	その他		
	事務局	美化環境部長、美化環境室長、美化推進課長、 美化推進課課長補佐、美化推進課副主幹	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について (2)その他 3. その他 		
会議結果	別紙 審議経過のとおり		

【開会】

会長

ご案内しておりました時間が参りましたので、「平成29年度 第1回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会いたします。

皆様、本日はご多忙にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。最初に本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それではご報告申し上げます。

委員10名中1名、細見委員から欠席のご連絡をいただいております。現在の出席者は9名でございます。

つきましては、会議開催要件である過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長

ありがとうございました。それでは、本審議会は成立しているということですので、早速議事を進めたいと思います。

まず始めに、委員の変更等、事務局より事務連絡があるとのことですのでよろしくをお願いします。

事務局

2点連絡事項がございます。

まず1点目ですが、委員2名の変更がございますので、ご紹介させていただきます。

川西市PTA連合会から選出いただいております羽鳥委員が任期満了により退任され、新たに松田委員が着任されております。

もう1名、川西市商工会から選出いただいております西谷委員が任期満了により退任され、新たに榎本委員が着任されております。どうぞよろしくお願いいたします。

2点目ですが、各委員におかれましては、任期が今月の11日までとなっており、引き続き当審議会の委員としてご就任いただくということで事前に了承をいただいております。平成31年10月までの2年間につきましても、何かとお忙しいとは存じますが、よろしくお願い申し上げます。

なお、時間の都合上、辞令につきましては、机上にあらかじめ配付させていただいておりますのでご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

会長

続いてご出席の各委員の皆さま、事務局の紹介につきましては、資料の委員名簿、座席表を配付しておりますので割愛させていただきます。

それでは、本日の審議会の議事内容について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、本日の審議会の議事項目についてご説明いたします。

「次第2」につきまして、今年2月に開催しました、「平成28年度第1回川西市廃棄物減量等推進審議会」においてお伝えしましたとおり、前回と同様に今年度の取り組み状況などを委員のみなさまにご報告いたします。

「次第3」その他といたしまして、「会議録の確認について」を行います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料の右上に資料番号を記載しておりますので、ご覧ください。

資料1 次第書

資料2 川西市廃棄物減量等推進審議会 会議公開運用要綱

資料2-1 川西市廃棄物減量等推進審議会の会議公開に係る傍聴要領

資料3 川西市のごみの排出量について

資料4・5 新たなおみ減量施策について

資料6 減量に向けた新たな取り組み

資料7 委員名簿

資料8 座席表

R(あ～る)かわにし 3月号 10月号

食べ残しゼロ運動ポスター「完食は愛だ！」4枚、広報かわにし milife

以上でございます。不足はございませんでしょうか。

なお、本日の会議につきましては、遅くとも3時頃を終了と考えております。

それでは、始めに資料2についてご説明いたします。

本審議会については、会議公開があります。会議の終了後、審議会に承認をいただき、公開することとなっております。このため事務局で会議の録音と若干の写真撮影をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に資料2-1をご覧ください。本審議会の公開にかかります傍聴についてでございます。傍聴要領が定められておりますので、傍聴の方が来られましたら、この要領に沿って対応させていただきます。以上でございます。

会長

では、議事(1)「川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

それではご説明させていただく前に、例年この審議会は2月に開催させていただいておりましたが、今年度は10月に開催させていただくことになりました経緯をご説明させていただきます。

前回の審議会におきまして、本会で審議した内容を次年度事業に反映させるためには、予算編成までに間に合わせる必要があることから、もう少し早めの開催が必要であるというご意見をいただきました。今回、そのご意見を踏まえ、昨年度まで2月開催としていたものを早めたわけですが、今年度につきましては、委員の任期満了の期日が10月であったため、この時期とさせていただきます。

残念ながら30年度の予算要求についてはほぼ終了しており、大きく予算が必要な新たな提案を実現させることは難しい状況ですが、実現可能なご提案をいただければ、検討の上翌年度へ反映させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

それでは資料に沿ってご説明をさせていただきます。

資料3「川西市のごみの排出量について」をご覧ください。

左上の表「総ごみ排出量と1人1日あたりのごみ排出量の推移」についてでございます。平成21年度から分別区分を6種10分別から、現在の9種14分別に見直しを行いました。分別の見直しを行う前の平成20年度から平成28年度までと、目標値である平成34年度の値を、縦棒グラフをごみ総排出量のトン数、折れ線グラフを1人1日あたりのごみ排出量のグラム数で表しております。

26年度までは総ごみ排出量、1人1日あたりのごみ排出量ともほぼ横ばいでありましたが、27年度に大型ごみの駆け込み排出により一時的に増加しております。

その下の表「ごみ収集量」については、26年度から28年度のごみの分別区分ごとに載せております。網掛けをしております「大型ごみ」について、28年5月から有料化がスタートしたわけですが、27年8月から大型ごみの駆け込み排出があり、27年度の排出量は26年度の179%に増加しております。一方で28年度の排出量は2,559.2トンで、有料化前の28年4月分と仮置き分を含んでおりますが、27年度58%にとどまっております。

下から3段目、1人1日あたりのごみ排出量をみますと、28年度には27年度の949グラムより55グラム減少し、894グラムと、ついに900グラムを切っております。

次に資料中ほどのリサイクル率の表をご覧ください。

21年度25.7%から27年度22.4%まで年々減少しており、28年度は前年比0.1%増の22.5%となっております。年々減少している原因ですが、右側の「再生資源集団回収」の表をご覧ください。折れ線グラフは団体数を、棒グラフは集団回収量を表しており、団体数は増加しているものの、リサイクル率を算出するにあたって再生資源集団回収量を占める割合は約半分、枠内に書いてありますように新聞発行部数の減少に大きく影響を受け減少しているものと考えております。今後、市ホームページなどで再生集団回収登録の呼びかけを行い、リサイクル率の向上に努めてまいります。

川西市一般廃棄物処理基本計画では34年度に828グラムを目標としております。資料としてお配りしている「Rかわにし」の10月号をご覧ください。目標達成するため「始めよう！ ごみの減量 私から 1人1日マイナス100グラム」をスローガンに、正しい分別とさらなる啓発を進めてまいります。

それではこの審議会で審議し、答申いただきました検討施策の取り組み実績について説明させていただきます。資料4「新たなごみ減量施策について」をご覧ください。

左側、検討施策1「啓発ツールの作成・活用」につきまして、ひとつ目の丸「Rかわにし」の発行では、3月1日号では「雑がみキャンペーン」を、10月1日号では「1人1日ごみマイナス100グラム」をテーマに、ごみの分別と減量について広く市民に啓発しております。市ホームページでは「ごみの日程表」で地域ごとに具体的な日程を掲載することとし、次の携帯等ではスマートフォンのアプリケーションの導入について検討しております。また今年度は、国崎クリーンセンター見学会を小学生、自治会の皆さんなど、34,679人の皆さんにご利用いただきました。また新たな試みとして、団体を対象としておりました出前講座を、個人1人でも参加可能とし、広報誌で参加を呼び掛けております。

次に右側、検討施策2「啓発促進システムの構築」について説明します。資料では「啓発促進システムの構築」のイメージ図に該当する項目を吹き出しで示しております。

環境部会については、①市環境衛生推進協議会において環境美化対策と環境衛生意識啓発活動を実践しておられます。

自治会においては②ごみ学習会やごみステーション指導で協力いただいております。

教育機関等においては、③子ども向けごみ学習会、小学4年生を対象にごみ減量ワークブック「ごみ減量ヘトライ」の配布と各小学校ごとの国崎クリーンセンターへの見学会を行っております。

市と市民の協力・情報については、④ごみ減量チャレンジモニターを公募により28年度は5名、29年度は8名の方が活動されています。「子どものエコの芽一緒に育てよう！」をテーマに、子どもたちにごみを減らす大切さを体験・実感してもらえる取り組みをめざして活動していただいております。

また、市からの情報発信ということで、⑤ごみ行政特集「Rかわにし」を10月と3月の年2回発行しており、市のホームページでも情報発信を行っております。また、リユース情報誌「り・ぼ・ん」を毎月約2,000部発行し、公共機関、スーパーへ設置し、市民同士のリユース品の受け渡しの仲介を行っている他、28年度には1市3町共同で作成したごみ減量ガイドブックを各戸配布いたしました。

イベントにおいては、資料の下半分の色網かけしている部分が対象となります。
⑥の夏休みバスツアーでは3回開催いたしました。今年度から内容を変え、大阪市の「大阪ガス ハグミュージアム」において施設見学とダイエットクッキングを開催しました。この施設では調理をする際に使ったガス・水・ごみの量などを測定していただき、参加者からは、目に見えて使用量が分かり、今後家庭でも気を付けていきたいという声をいただきました。

さらに、今まで団体単位でのみ受け付けしていた⑦国崎クリーンセンター見学と講座を今年度より個人向けに公募しております。現在、7人の応募がございます。

また、毎年3月に開催しております⑧「キッズ『り・ぼ・ん』」について、29年3月18日に開催いたしました。初の試みとして、子どもをメインとしたステージを企画したところ、約500人の参加者で盛り上がりました。今後も子どもの頃からごみを減らす大切さを知ってもらえるよう、啓発に取り組んでまいります。

続きまして資料5をご覧ください。

検討施策3「大型ごみの有料化」についてでございます。

大型ごみ排出量の表の種別では、上から市で収集した大型ごみ、28年4月の駆け込み排出によりクリーンセンターへの持ち込みができず、市有地へ仮置きした分、市民の皆さんが直接国崎クリーンセンターへ持ち込まれた分、となっております。

21年度から26年度まで2,600トン前後で推移していたものが、28年5月から有料化スタートするということで、駆け込み排出により27年度は26年度の179%に増加しました。

欄外に書いております28年4月の1か月で排出された量は1,602トンで、5月以降の排出量は533トンに留まっております。

下の写真は仮置きの状況で、開通前の市道矢間畦野線、出在家町の松山浄水場跡地、丸山台の旧北部清掃工場跡地の3か所に計423トン持ち込んだ状況です。

右側の囲み部分についてですが、大型ごみ有料化導入に向け、事前に181回の説明会を開催し7,766人の参加をいただきました。おかげで大きな混乱もなく、スムーズに有料化できたと考えております。

有料化にかかる経費についてですが、27年度には翌年度の有料化に向けパンフレットを作成したほか、処理券シールの印刷、説明会の資料コピー代などに5,726,786円支出いたしました。28年度には処理券販売による収入が8,347,200円であったのに対し、電話受付オペレーターの臨時職員の賃金、予約システムの使用料、コンビニやスーパーなどへの販売委託料などで、8,121,743円支出しており、差額が225,457円計上しております。

大型ごみの有料化の課題としまして、不適正排出や不法投棄の増加が予測されましたが、現在のところ増加の経過はない状況です。排出抑制効果の維持として、現在大型ごみの排出は抑えられており減少傾向ですが、今後有料化が定着し当たり前となった際に増加するものと思われます。

また、大型ごみの排出点数の制限がなく、2トンドンプ1台1万円の臨時ごみより安価となるため、1件の収集で収集車が一杯となり予約が翌日送りになるケースもあることから、排出点数に制限を加え臨時ごみ収集と住み分けを図る必要があります。

また直接クリーンセンターへ持ち込む皆さんが増加しており、28年度は27年度の216%の排出量となっています。前日までの受付が必要であり増加した分の電話対応や搬入搬出時の計量での混雑が目立ってきております。

次に検討施策4「ごみ袋の色指定制の導入」でございます。こちらについては、平成29年2月より実施しております。導入当初は従前の黒色ポリ袋が見られましたが、現在ではほぼ透明半透明袋での排出が徹底できているものと考えております。下の表のごみ分別ごとの排出量をみますと、ペットボトルを除くすべての項目で排出量が減少しております。ペットボトルのみ増加したのは燃やすごみ、プラスチックから正しく分別された結果であると思われます。

続きまして資料6「減量に向けた新たな取り組み」について説明いたします。

川西市では、消費期限切れなどで使われることなく、そのままごみとして出される食品や食べ残しによる廃棄など、いわゆる食品ロス削減のため、乾杯後の30分間とお開き前10分間は料理を楽しみ、少しでも食べ残しを減らしてもらう「3010運動」に参加しており、29年3月から「食べ残しゼロ運動」として展開をしています。

資料の右上、緑の網掛け部分をご覧ください。写真3点ほど掲載をしておりますが、これは8月に国崎クリーンセンターで行った一般廃棄物組成分析調査の写真で、まさにこのようなごみとして出された食品を削減することをターゲットにした運動でございます。

この運動を市民の皆さんに浸透させるためには、キャラクターによるPRが有効的ではないかということで、「完食戦士 中年カラダ」、本名「空田完吉」を考案し、資料の中のポスターや別途配布しておりますポスターによるPRを行っております。

また、小盛りメニューや持ち帰り対応のほか、啓発などに協力いただける登録店舗についてはホームページに公開し、店舗にポスター掲示をしていただいているところ です。

今後の計画としまして、さらにこの運動の協力店舗を増やし食べ残しを減少させること、市民の皆さんに食べ残しや重複購入、過剰購入を減らすため、キャラクターを通じて意識してもらえるように、発行物やごみ収集車へのラッピングなどを計画しております。

中ほどの囲みに記載しておりますが、今のところ料飲食店からの事業系一般廃棄物の削減を目指しておりますが、キャラクターを通じて「もったいない」意識を心がけていただくことを最終目標としております。

長くなりましたが、以上で配布しました資料に沿ってごみ減量に関する市の取り組みの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。たくさん資料がございますので、質問は順次、受けさせていただきますたいのですが、順番に資料の3、4、5、6とありますので、この順にやっていきたいと思います。

資料3から、それともう一つ、最後まで内1回は皆さん、一言ずつ発言をお願いしたいと思います。年1回で初めての方もおられますので、まだ分かりにくいかと思っておりますので、そういう面も含めまして資料3からご質問いただきたいと思います。

資料3の図ですけど、図の表題は「ごみ排出量」と書いてあって、下の枠のところは「ごみ収集量」となっていますが、排出量と収集量はどう使い分けているんですか。

事務局

結果的に一緒の内容でございます。申し訳ございません。

会長

多分おっしゃるように、収集量って言ったら集めた分だと思って見ていたら、それ以外のものも、持ち込まれたものも全部含めて排出量として出てくるのかなと思ったら、そうでもなくて、同じ数字が入っているからこれでいいのかなとお尋ねしたんですが。

事務局

値的には全て一緒のものでございます。

会長

持ち込みは入っていないってことですか？

事務局

持ち込みは入っております。

会長

下の表のタイトルは収集量になっているけど、中を見たら排出量になっているんですけど。

事務局

下のタイトル「収集量」を「排出量」に。

会長

排出量でよろしいですか。

事務局

はい結構でございます。

会長 それともう一つ。28年度の集計はできているんですか。
というのは、1階のフロアに掲示してあるのが28年8月分までしかないんですよ。
1階の掲示してあるの見たら。一番新しい資料が、28年8月って書いてあるんですよ。
市民の方が見たら分からないんじゃないかなと思ってお尋ねしているんです。

事務局 排出の分で8月という表示で掲示させていただいているのが、前年と同じ月で比較をさせていただいている数字です。

会長 皆さん、質問しにくいと思って代わりにさせてもらったので。どうぞお願いします。

委員 この表、見にくいんですよ。というのは、4月では有料だったわけですから、多いわけですよ。28年1月から4月までは。だからその1か月1か月と有料化したときにちょうど今年以上経っていますけど。もう少し比較しやすい表を作ってもらいたいなど。これだと比較が分かりづらいな。それは1階のほうにはもう少し分かりやすい、1か月単位に出されているというお話なんですけど、この表は1年単位の表なので、有料化した後と有料化前の、もう少し分かりやすい表にさせていただきたいと思うんですけどね。もう1年以上経っている訳ですから。

会長 これは資料5の話だと思うので。

事務局 資料5「検討施策3」ですね。大型ごみ排出量で、一応年度ごとにくらせていただいた数字を、こちらのほうに掲載をさせていただいています。

委員 だからちょっと比較がしにくいなど。

副会長 今おっしゃっているのは、資料3の左のタイトルが今問題になったこの表ですね。

委員 そうです。そうです。間違えて言ったんじゃないです。見にくいなど。見にくいなどということ言ってるんですよ。

事務局 そうですね。どうしても年度の途中の変更となった分で。

委員 それはそれでいいんです。ですからもう少し不足の付けていただいて、こういうふうに変わっていますよと分かるように。分かりやすく。
こちらの5ページはやっぱり年度ですよ。純粋な意味では29年度にならないとはっきりした数字は出ないですよ。

事務局 そうなんです。

委員 そういう意味で言ってるんです。今審議会なんだけれども、ある程度月々の平均が分かれば、おおよそ分かるのではないかなと思っています。

事務局 本当に参考までの数字なんですけども、資料5の左上の表のちょっと下には、4月1か月だけの排出量を参考までに載せさせてはいただいているんです。米印で、2,135トンの内、4月だけの1か月で1,602トンほど出ているというような。ですから、5月から11月はわずか533トンというようなことで、参考までの数字なんですけど載せさせていただいている次第です。

委員 そこまで読み取ればね。

事務局 ちょっと見にくいというところではあります。

会長 資料3の左側の上の図は、どんどん目標に向かってマイナス100グラムと、目標に向かって行ってるよと。ただリサイクル率については、目標に対して大きく逆方向に、リサイクル率を上げたいんだけど、どんどん逆に下がっていく、そういう状況なんですよね。それも特に、右下の枠に、四角の中に書いてあるように、集団回収をしている団体は増えているんだけど新聞の発行部数が減ったことによって…この、ちょっと聞きたいんだけど、発行部数が0.95とか0.78と書いてあるのは全国平均ですか。それともここだけ出されているんですか。

事務局 これは日本新聞協会の。

会長 全国平均ですか。川西だけじゃないですよ。全国的ですよ。

事務局 はいそうです。全国です。

会長 そうすることで、リサイクル率については、総量については900台を切ったと。828とかそういう数字が書いてありますが、目標に向かって行ってるんですけどね。リサイクル率については問題ですよ。

副会長 3点お聞きしたいことがあります。まず1点目は、集団回収量は減っているんですが、登録団体は増加しているというところで、どういう団体が増加しているんだろうかと。例えば、もう子ども会なくなったので、資源回収減りましたみたいなお話は聞くん

ですけれども、登録団体が増えているということなので、どんな団体が増えているのかということを知っていただきたいというのが一つです。

2つ目が、スローガンで「Rかわにし」に、またいつものとても楽しい漫画で出してください。それで10月はそうですし、3月のほうは3月で雑がみの特集というのをやっています。それで「Rかわにし」の内容に、この審議会での議論というのが反映されているように思うんですが、どのように反映されているのか教えてください。これが2点目です。

3点目ですが、リサイクル率が今問題の一つになっているのですが、リサイクル率が上がったとして排出量は減りますか。リサイクルしようがしまいが、排出量にはカウントされますよね。違いますか。そこを教えてください。この3点です。

まず、集団登録団体数。どんな団体が増えているのでしょうか。

事務局 集団登録団体数でどのような団体かということですが、先ほど副会長がおっしゃいましたとおり、子ども会とかはやはり減ってきているように思います。ただ、今まで入っていらっしやらなかった自治会ですとか団体から、今回登録させていただきたいということで依頼がございました。

副会長 そうですか。ということは、再生資源集団回収すると、補助金が出るというあたりで、ということですね。

事務局 2点目の「Rかわにし」でございますが、インパクトの強い、目を惹くような形で編集作業を行っております。10月号につきましては、総ごみ川西の1人1日あたりのごみの排出量について900グラムを切ったというような形で、PRをさせていただいたと。

これにつきましては、前回の審議会、この2月に行わせていただいたときに、ごみステーションにどれぐらいごみ減量の啓発の成果があったかということ、掲示みたいなのができないかというようなお話があったかと思えます。その中でなかなかごみステーション5,000か所以上ある中で、それはしんどいということと、あと結果的にも900グラムを切ったという大きな目標の通過点ですけれども、節目でしたので敢えてこういうような形でPRをさせていただいて、皆さんにお知らせをさせていただいたというところでございます。

排出量とリサイクル率の関係ですね。どうしてもリサイクルできるものが増えたら同時に排出量も増えてきますので、例えば今仰っていましたが集団回収、今どんどん会員を増やさせていただいてどんどん増やしても、これは排出量も同時に上がっていきますので、リサイクル率自体は上がってこない。一番リサイクル率を高めるには、現行のごみの中の内訳を変えると。特に、いわゆる燃やすごみの中に入れてし

まっているものを、その中から、例えば紙ごみを極限まで分別していただいて出していただくと。そうしたらリサイクルできていないものがリサイクルの方に変わっていく。排出量は同じ中で、というのが、リサイクル率が上がっていく方策かというふうに考えております。なかなか難しいところではありますけれども、伸び悩んでいるのもひとつ、そのあたりが要因になってくるのかなというふうにも考えているところでございます。

副会長 ですから、リサイクル率が上がると、それが反映されるような仕方っていうのを考えられたらどうかと思うので、ひとつ思うのは最終処分量みたいなことですね。ここはリサイクル率が上がれば絶対に減るので、いかがでしょう。

事務局 これ、まだちょうど今年度、国崎クリーンセンターの方で新しい取り組みとして考えていただいている部分があります。それが今現在、我々が収集した燃やすごみ、通常焼却炉で焼却しまして、通常でしたらその灰を、この辺でしたらフェニックスの埋め立てに持って行きます。今国崎クリーンセンターでは色んな公害の規制の関係もありまして、ガス溶融炉ということでその灰を再度燃焼させて、スラグとメタルというものに変えています。もともとこのスラグというものは昔から道路工事の路盤材に使われるとかいうことで、かなりリサイクルに役立つと言われていました。ところが現実にはなかなか品質の問題とかでリサイクルできておりませんでした。この国崎クリーンセンターの分も平成21年度からこの28年度までは。ただ今回国崎クリーンセンターの運転を請け負っていただいている業者さんの工夫で、何とかスラグをリサイクルできないかという動きが、今まさに出てきておるところでして。それが本格的に稼働していきますと、その分もリサイクル率として試算されることになりますので、今までよりはかなりその分ではリサイクル率は上がってくる可能性はあるのかな、というふうに考えているところでございます。

副会長 それは市民の方のリサイクル率を上げる取り組みとは、ちょっと違いますよね。そうするとまたややこしいことになるわけです。今の話。今の話聞いていてちょっとややこしいなと思ったんですが、いずれにしてもフェニックスに持っては行っているんですか。

事務局 はい。スラグはフェニックスに。28年度までは。

副会長 そのスラグの溶融炉をリサイクルできるようになると、全くフェニックスには持って行かなくなるんですか。

事務局 全くではないです。例えば陶磁器なんかは溶融できませんので、フェニックスの方に持ち込みになります。

副会長 なるほど。市民の方の取り組みが数字で表れるというところをお見せしたいなと思って今お聞きしたら、別の話になってしまったのでどうしようかなと思っています。
すみません、今アイデアがないので。ありがとうございます。よくわかりました。

委員 今コミュニティとか自治会では、若い世代が新聞を読まなくなったんですよ。紙でね。読まなくなって。全部スマートフォンで用を足していると、そういう時代になってますので、この傾向が今後益々続くのではないかと。
ですから今までのようなデータの取り方でいいのか、だから団体数が増えても紙の回収ね、そういったものは多分増えない状況にあります。現実的に。ですからその辺は時代の流れに沿って、どのように今お考えになっているのか、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

事務局 先ほどおっしゃっていました古紙については、恐らくこれからどんどん減っていくだろうと。一方で先ほど申しあげました、実際に燃やすごみの中に含まれている古紙の量というのはかなり多ございます。今まで我々の方でも、ごみ組成分析調査、これを当時平成23年に分析しました時には、そんなに紙ごみは入っていなかったんです。燃やすごみの方に。
国崎クリーンセンターの方でも毎年、ピット内の燃やすごみの組成分析調査をされています。その中では紙の組成率がかなり高くなっています。ですので先ほども申しあげましたように、燃やすごみの中に入っているものを何とかそこから抜き出すというか、家庭においてですね。ちょっと面倒だから新聞紙でも出さずに、古紙の日には出さずに、燃やすごみに入れちゃえと、ちょっとしたティッシュの箱でも潰して燃やすごみに入れちゃえと、というような家庭がまだまだあるのかなと。それを僅かでも古紙回収の方にもっていくと。こういうことがこれから必要になっていくのかなというふうに、またそれをPRすることが重要になってくるのかなというふうに考えているところでございます。

会長 いわゆる雑がみとか、皆さんおっしゃるような資源ごみというか紙がね、分けるといのがまだ分かってもらってはない部分があると思うんですよ。まだ雑がみという言い方も一応紙ですけど、ごみだという感覚ではなくてね。そういうものをもう一度やっていただければと。

委員

リサイクルではなくて、資料5の大型ごみ有料化についての臨時収集との住分けのところなんですけど、今高齢者の方の入所や死去によって、家の後、家財道具や何やらを処分する、有料化に変わるからということで私の友達なんかも、まだお母さん入所して生きてはるけど、今のうちについていう形で本当にたくさんの方々が、ベッドやなんやたくさん出されたんですね。で、その時に間に合わなかった方々がまだいっぱいいらっしゃるし、そして2トントラック1台が1万円やからってということで、自分たちで処理してはるからこそこへ持って行きはるけど、業者に頼むと凄いお金がかかるからってということで、これから不法投棄が増えてくるんじゃないかなと思うんですね。有料後に自分たちで処分して何とかの間は何とかかなるでしょうけど、何とかなくなってきたとき、どんどん制限が強くなって、何とかなくなってきたとき、じゃ手近にちょっと人に見えへんところになってくると、どんどん増えてくるかと思えますし、これからどんどん空き家が増えてくる。どんどん入居されていく、高齢者が増えていくとなると、処分すること自体大変になって、家自体がごみになってくるという状況がひとつあるんですね。そういうこれから増えてくるであろう大型ごみの計算は、ちょっとよく見えなかったんですけど、そういう大型ごみの計算は入ってないんですか。

事務局

今おっしゃられていますように、例えば高齢化によって増えていくとか、そういうのは、この一般廃棄物処理基本計画の中で将来推計も取っておりますけれども、そこらへんは現実にはできておりません。この大型ごみの有料化によりまして、今まで過去2,600トン程度であったものが、平成34年度目標としております1人当たり828グラム、その時には大型ごみは、大体1,457トンぐらいまで落ちるだろうというような推計はしておりますけれども、そこらあたりまでは現実できていないところではあります。

委員

今市民の平均年齢っていうのを、若い人たちが多ければ今までのままで済むと思うんですけど、今までのままではなく、高齢者の方が増えてきてることや、その計算を入れなくてはダメかと思うんですけど、そういうことを考慮されるということはないんですか。

事務局

今現在策定されてる、一般廃棄物処理基本計画平成34年度末の分まであります。また、その次に計画策定のサイクルになってきますので、その時に、将来推計をする時に、そういうような計算をするべきなのかどうか、これはまた各市の状況或いは、そういう専門的なスキルを持った業者さんに頼むといったことになると思います。そういう時に考慮に入れるのがトレンドになってくるのかどうか、ちょっと今のところは何とも言えないところではあると思うんですけど、こういったご意見が審議

会に出ていましたよということで話も挙げながら反映できる、我々としても、やっぱり将来の数字で本当の現実に近いもので計算するのがやっぱりベターだと思いますので、そういったことをご意見もいただいておりますので、次の機会の策定の時には考えていきたいと思っております。

委員

この制限が必要っていうところ、これは今、これからっていうことで考えていらっしゃるよな。この臨時収集との住分けということで、制限が必要っていう項目が先にここに挙がっているけれど、でも実際計算なり考慮するのは先っていうことは、先挙がってしまうと、問題がそれに続けて出てくるであろう問題が、先に問題として顕著になって出てくるかもしれないっていうのがあって、今お聞きしたんですけど。

事務局

ここに挙げておりますのは、行政サービス上の課題というふうに思って挙げております。と言いますのが、先ほども説明申しあげましたように、大量に大型ごみで申し込まれると。これ本来想定してるものではないんですね。通常各ご家庭で、よその市なんかは殆どそうなんですけど、1回について5点までしか受け付けませんと。そうすることによって、広く皆さんのところに収集にお伺いできるのかなと。

ところが一家庭でかなり大量に出されると、高齢とかに関わらず、そういう場合に一軒だけのためにトラックを費やしますので広く回れないということがありますので、行政サービス上の課題をここに挙げさせていただいて、ただ将来推計でどうあるべきかというのは、もっともっと大きな課題になってきますので、それは来るべき時にはそういうふうに考えていきたいというふうに。

これは今後の、今まさに直面してる行政サービス上の課題として挙げさせていただいているというところでございます。

委員

関連して、ですから今、委員のご指摘は私も同じ思いです。基本的に高齢者が増えて、私どもの地域では介護をされる。或いは建て替える。というようなのが多いわけですね。地域によって違うと思います。ですけどもその内容によっては、業者が壊して出る大型ごみと、それから引っ越すための、いわゆる一部の大型ごみを捨てるという二つの形になると思うんですが、どちらにしても事業用という建て替えのための事業用のごみというのは、ここには掲載はないんですね。ここには大型ごみでくっついているんですね。随分増えてきていると思うんですが。それはやっぱり川西近辺にしても急増しましたからね。昭和40年代前後にね。ですからちょうど今そういう時期に来てますから、当然そういう大型ごみはその二つの形で今後多くなる。だから想像できますけれども、結構この大型ごみだけであつたら、各個人が出すという表現でひとくくりになっているような。そういうなのもやっぱり今後載せていく必要があるという委員の思いが、そういうところもあると思うんですけども。

もう直近の問題です。結構多いですから。それはそういう見方をしていないということですね、今のところは。

事務局

直接今の話と関連するところであるんですけども、我々として今回大型ごみの有料化をさせていただいて、収集量は5月と極端に減りました。

一方で国崎クリーンセンターへの持ち込み分、市民の方がマイカーで持って行かれたりすると、通常でしたら収集した場合、小さいものでも一点は300円、600円、900円この三段階です。国崎クリーンセンターの方に持ち込まれますと、10キロ当たり80円ということで格安になります。

そういうことで、直接持って行かれる方が、これがかなり増えまして、収集量はかなりドンと減りました。持ち込み量は逆にドンと上がって。ですので実際ここに至るまではほとんど、これは申し訳ない話、収集の量しか計算になかった部分はございます。今正に委員おっしゃいましたように、今後考えていくに当たって、そのこの辺り、要は市としての排出量ですね、収集、持ち込み両方あります。それを全部ひっくるめた形で将来の姿も考えていく必要があります。今後もこれ正に来年、再来年も統計もその辺も含めた形で統計を取って。収集だけをとってみたらドンドン減ってきたと。「減ってきた。ありがたいことや。」と言って、一方では上がってます。それも含めた形で。当然、我々大型ごみの有料化がゴールじゃないと思ってます。あくまでもスタートです。だから有料化したからそれでもう我々の手を離れた、関係ありませんよ、こういう思いじゃないんです。ここがスタートなんで、これで減ったのをどれだけまた維持していくか。PRもこれから色々な形で必要になってこようかと思しますので、その辺りも含めて、今おっしゃっておられました持ち込み量、これも頭に入れた形で、将来のPR、啓発もやっていく必要があるのかなと、今正に痛感しているところであります。

会長

色々話が色々な所に行ってますけど。一度戻しますけど、資料3に書いてある1人1日マイナス100グラム、或いはリサイクル率を上げるということに関してはどう思いますでしょうか。先ほどから言っております話は、次の施策のところだと思うんですが。

よろしければ次の資料4、5にありますような施策、この委員会は先ほど言った目標に向けて減量化を目指してですね、施策1から4にありますような啓発ツールの作成・活用、2が啓発促進システムの構築、それから3が大型ごみの有料化、4がごみ袋の色指定制の導入という形で、本委員会では最初に言いましたように初めての方もおられますから言いますけど、そういうものを目指してこの4つの施策で答申を出ささせていただいて、行政に対してはこれで今、具体的にはこういうくり、資料に挙げているような形で進めますという状況にあったと。その内の大型ごみについて

は有料化したことによって、今別の問題、高齢者の、別と言ったら言い方語弊かもしれませんが、大型ごみが、あくまでいわゆるごみというのは、家庭から出るごみと産業廃棄物というか事業者ごみというふうに2つに大きくありますけど、多分手続き業者がやると事業のほうのごみという形で出てくると思うんですが、主にここで取り上げてきたのはその内の家庭ごみをターゲットにして減らしていく、或いはリサイクル率を上げていくという形だったと、私は思っているんですが。

皆さん一言ずつ、すいません、最初に言いましたように年1回ですので、せっかく来られてね。

委員 では、よろしいですか。

これ、可能か不可能か別なんですけど、家庭から排出される生ごみですね、コンポストを無料配布してはどうかと思います。とりあえず難しいと思いますけど、どこかと提携して、家の生ごみを腐らすんです。それを堆肥化する方法なんです。

埼玉県で落ち葉を集めて堆肥化して、それ循環型農業ってことなんです。その方法でごみを減らす方法ではないかな、というところです。

事務局 まさしくコンポスト、ごみの減量化に繋がるものでございます。またコンポスト以外に機械式による生ごみ処理機等ございまして、その辺については購入費の助成というのを、市の施策として行っておるところでございます。28年度購入につきましては31台のものを対象に購入費の助成を行っております。

委員 これ、臭いがもの凄いきついすよね。もの凄い臭いんです。マンションなんてとてもじゃないけどできない。

会長 何かございますか。

委員 ちょっと申し訳ないんですけど、どういうふうなのかが分からないので。

会長 いや、質問で結構です。ここが分かりにくいとか。ご意見じゃなくてご質問で結構です。

委員 大きな数字ばかり出てくるので、一般的に家庭で主婦している私にとって、分からなくて。この100グラム減らすって言うのでも、いちいち量るのって感じなので、どう減らすっていう部分が今、それが不思議で。なんかごめんさい。皆さんと全然次元の低いところに今いますので、皆さんの話を聞くだけで精いっぱいです。

委員　　これ、今2番目にね、この4ページの、市ホームページごみ日程表の掲載と内容の見直しって書いてありますけど、今これ見てるんだけど、川西市のどこにこれ掲載されているんだろう。非常に見にくいんだけど。川西市のホームページを出して。

事務局　　市のホームページがございまして、スマホでは確認していないんですけど、横にバナーというのがございまして、ごみの日程表っていう項目が。

委員　　そのバナー表がどうやって出すのかなって思って。

事務局　　左下にごみカレンダーっていうバナーがあるかと思うんです。川西市のホームページで行けば。

委員　　ホームページ、ちょっと待ってね。

事務局　　ホームページで言えば、一番下の方になりますね。

委員　　下の方になるの。

事務局　　まず上からいけば、「トピックス」があって、「人生の出来事」、「川西市公式チャンネル」、「市長の部屋」、「市議会」、「市の各部の紹介」、「よくある質問」の欄の下ですね。「観光トップページ」の2行目、「ごみカレンダー・ごみ収集日程」。これがパソコン上で見るホームページの左下に上がってくるんですけども。

委員　　スマートフォンでは「市長の部屋」、「市議会」、「市の紹介」、その下の方？

事務局　　そうですね、まだその下の方ですね。

委員　　「よくある質問」、その下？

事務局　　その下の、次の項目ですね。

委員　　あっ、ごみカレンダーだったらあるわ。ここまで見る人はいないね。たぶん。

会長　　もうちょっと分かりやすくって話ですね。

- 事務局 おっしゃるとおり、階層がかなり深く、そういう声があったためにパソコン上では左側に表示されるものを、直接その地区は何日というような形で表示をすぐ見られるように変更はさせていただきました。
- 以前はそこからまたページを展開して、そこからまたクリックすると実際の何月何日という具体的なところまで表示しておらず、第何曜日というような表記に止まっておりますので、やはりこれではイカンなということで、その辺は対応させていただいたところでございます。
- 委員 明峰コミュニティはホームページを立ち上げていますので、川西市ともリンクはしているんですよ。ですから熱心な方は川西市から入ってはこれるんですけど、こんなに探さないといけないんだったらアレなので、うちのホームページに何らかの形で掲載が可能なので、後日相談させてください。一度ご提案いただいてうちのホームページに乗っけるようにしますわ。ここまですっと見て、ここから探さないといけないなんて。
- 事務局 苦労してトップページに入れた方です。最初は暮らしの便利帳というところを開けていただいて、そこから「生活」、「ごみ」って順番に行ってたんですよ。色々ご意見いただいて、これでも一番上のページには入れてもらったということで。
- 副会長 やっぱアプリがいいんじゃないでしょうかね。アプリに入れていただいたら、今日は何の日って言うってお知らせしますね。どこかでやっていますね。
- 事務局 はい。そうですね。やっています。
- 我々もこの中で、ごみアプリの検討ということで、考えさせていただいています。
- 副会長 パソコン買って、ホームページ立ち上げて、一生懸命探してごみカレンダー見るからって、なかなか特殊かと思えますので、一般の普通の市民の方が使いやすいようにしていただいた方が。
- 委員 これ、将来的には、例えばうちはコミュニティホームページ立ち上げましたけど、やっぱり地区ごとにうまく立ち上げたらいいんじゃないかと。市全体では大変ですよ。項目が分かれてね。何でもトップに出すのは難しいと思えますので。将来的には、今私が言いましたように、新聞を読まない世代が増えてきたので、家でパソコンで情報を見るというよりも、全部スマートフォンで全てが対応できるようになっているので、やっぱりそういったことについては、共同で、環境だけではなくて、行政全体と

してこのテーマはとても大事なテーマになっていると思うので、今回そういう対応をしたいと思いますので、また連携をさせてください。

事務局 こちらこそお願いします。

会長 啓発の作成ということで、お願いします。
すいません。初めてで申し訳ないですけど、何かご質問、ご意見ありませんか。

委員 資料6を見させていただいてるんですけど、以前商工会の理事会の方に美化推進課の方も来ていただいて、ポスターをいただいたと思うんですけども、今後の展開ということで、市内飲食店の方に協力依頼のポスターを掲示依頼していくということで、どのような形でされていくのか、今のところ協力店というのが7店舗なので、美化推進課の職員さんの行きつけの店なんかなくなって気もせんでもないんですけど、協力店になった場合に何か特典というか何かあるのかなって。よくわからないのでお聞きしたいんですけど。

事務局 確かに、登録店については伸び悩んでいる状況でございます。実際に協力店になった場合はどういったことにご協力いただくかということになりますと、まず食べ残しを減らしましょうということで、こちらの方にお配りしてる白いパターンのやつに書かさせていただいております、食べ残しの削減を呼び掛けしていただく。それと小盛りやハーフサイズのメニューを導入していただく。3番の持ち帰りの対応。食料品販売における、これは袋に入ったものではなく、バラ売りにしていただくとか、賞味期限切れの迫ったものについては、安売りをしていただくなどの協力をお願いしているところです。

今後我々としても、待ち受け状態ではなかなか増えてこないというのは明らかでありますので、うちの方としても、職員がお店の方に出向いてですね、協力の方を呼び掛けていかなければならないなということで考えているところでございます。

委員 商工会の方でも、何か言っておきますので。

事務局 どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

委員 可愛いキャラクターが多い世の中で、ちょっとインパクトが強いキャラクターやなと思って。キモカワまではいかないんですけど、気持ち悪くはないんですけど、何か凄くインパクトが強すぎて、私だけの個人の意見かもしれないんですけど、親しめるかなとちょっと思うキャラクターなんですけど、でも志は凄くいいかなと思うんですけど

も。駅前とかみんなが集まる所にもっとこのキャラクターを、ちょっと怖いけどいっぱい貼ってもらって、たくさんのレストランとか飲食店とかたくさんあるので、もうちょっと駅前とかに見かけたら、もっと皆さんも興味を持つと思いますけど。

完食するって凄いいことだと思うので、もっと進めてもらいたいなと思います。以上です。

委員

クリーンセンターの方で常々言ってるんですけど、燃やすごみなんか生ごみなんですけれど、水分をもうちょっときれいに出してもらったら水気を出して絞ってもらったらもっと我々の方で協力して燃やせるのになあ。あるいは、ここに出てくるごみの量というのはもう1回絞るだけですぐに何百グラムか減るので、そういう意味では水切りなんかはすごく有効なんだなあと思うんですけど。まあ我々の方でも広報誌を年に6回出していますけれど、そのへんもPRしてますけれど、そういうことをもう少し市の方でもPRしていただいたら、我々もありがたいし、また市の方の目標数値も決定しますのでそういう事も有効かなと思います。

副会長

PTAの役割は大変でございます。そもそも今お話をお聞きしていて、なぜごみを減らさないといけないかというあたりですよ。川西の中で、川西だけでなくどこでもそうなんですけれど、ごみを減らす意味みたいなのがいくつかありまして、ごみを減らすということが例えば温暖化の防止とか、生物多様性の対応というところにみんな繋がっていくと。それで市民とか企業の方が取り組める、何と言ったらよいのか。取り組みなんですね。変な言い方ですね。あの、やっていただくとその結果が出てくる取り組みという事で、それでここでどういう取り組みをしたらいいでしょうね、というのをお話ししているというような、そういう議論しているという、そういう場ですので、例えば学校でこういうことがあったけれど、どうなのかとか、そういうこととそれをまた持って帰っていただいて、学校でも今、見学がすごく多くなっているようなんですけれども、たぶんお子さんたち見学に行かれるとすごくインパクト強いと思いますので、そういう意味ではこの委員会の中で、例えばコミュニティの代表の方とか、それから市民の方とかいうのは、消費者の方とかいうのは、すごく大きいことでございます。

だから是非、なんのこと、と思わず聞いていただくといいなと思います。他に何かおわかりにならないことないですか。

委員

前年度の方からの引継ぎとか一切ないので、全くわからない状態でここに来ていて、今見ていたら事務局の方とうちらと別れているのですが一体どういうあれなのかなと。

会長

別れていないです。質問に答えてもらっているだけなんです。一緒なんです。

委員 私たちは一体どういう立場にいるのかなと思っていて。ごみに対する何もやりたくないわけではないのですが。

だから、結局、一体私はどういう参加をしたらいいのかなという感じで見ていました。

副会長 PTAというのは、ひとつは、お子さんがいらっしゃる親御さん、というのが大きいと思います。学校での取り組みというのに繋がっていくので、そういう意味でも凄く大きいところなんですね。だから例えば、学校で、さっきコンポストの話でも、あるいは省エネの話でも学校で取り組むと、もの凄く家庭に持って帰っていただけてすごくいいので、例えばこういう話題が出ていましたとか、各学校のPTAで、よく年に1回後援会とかイベントとか、そういう時にちょっとその自然に親しむでもいいですけども、ちょっとごみの減量というのもその候補中に入れていただけるとすごくありがたいなあと思います。

委員 そういうのはできますけれど。

副会長 そういう下心ではないですね、そういう願いですね。

委員 全部繋がっているんですね。

副会長 ありがとうございます。だから、いきなりここに出てくださいと言われて、いらっやっているという感じがしたので、ご説明申しあげた方がいいかなということで。

委員 なんかこんなに固い感じで始まる会議なんだと思って。安心しました。

副会長 全然固くはないので、固くない質問をさせていただきたいと思いますけど。啓発という事でお聞きしたいことがあります。

まずですね、今度国崎クリーンセンターで個人向け見学会があるということなのでですけど、今申し込み状況というのが今の時点でもしわかったら、あるいは、申し込みしていませんとかだったら、それでもいいです。

2つ目なのですが、ごみ減量でトライというのを、4年生に配布しました、というのが資料の何番目かにごさいました。それでごみ減量はごみ減量ですよ。資料4の③ですね。ごみ減量トライ以外の環境関係の、すみません。ここ減量なんですけど、みんな繋がっている話なので、ごみ減量トライ以外の環境教材っていうのを、川西市さん何か使っていたらいるのかというのを、お聞きしたかったのが2つ目です。

3つ目ですが、⑤のところ、1市3町共同で作成したごみ減量ガイドブックと、これは多分国崎クリーンセンター絡みかなと思ったりもしますが、このガイドブックの内容というのを、簡単で結構ですのでどんなものなのかというものを教えてください。

それから仮置き場の話なのですが、資料5のところ、仮置き場の写真があって、すごいと思うのですが、この仮置き場からすべて搬入できたのはいつ頃なのか、というのを教えてくださいたいと思います。

これとは全く別の話で、3010運動っていうのを結構学会とかで、後で懇親会というのがあるのですが、その時に3010運動をやきましょう、と言うと、環境関係の学会だと、それ結構受けるので、皆さんも何かそういう懇親会みたいな時にちょっとそれ言っていた方がいいかなと思いました。ちょっと言ってみたら受け良かったので、ご紹介します。

それから最後に登録店の話です。食べ残しゼロ運動の登録店の話ですが、今教えて頂いたこの白い資料を見たら、適量メニュー等の導入もさることながら、持ち帰りへの対応ってありますよね。なんかそういうのって頼みにくいな、と思うのは普通だと思うのですけれど、持ち帰りの対応をしていただけたら嬉しいな、というのはあると思うんですよ。これは提案なんです、川西市内のレストランでは「みんな持ち帰りへの対応をしますよ」というふうにもっていけるといいなと思いました。

それまでの期間ですけれど、例えば先ほどからホームページの話出ておりますね、ホームページで食べ残しへの対応しているお店はここですよ、みたいなことを載せると、それで載せながら市の方が、お店を回られて「食べ残しへの対応をしたらここに載せますよ。いかがですか。」みたいに呼び掛けたら、それ進むのではないかなと思いました。ありがたいと思うんですね。持ち帰りへの対応って。だから川西市ではそれはすごく熱心ですというすごくいいなと思うので、そうしたらどうかなと思いました。

それで、さっきの委員さんのキャラクターですよ。昭和な感じがいたしますね。これは多分、それを狙っているなと感じて、「せんたくん」を思い出しましたが、「きんたくん」完食に使いませんか。「きんたくん」大好きなので、完食キャンペーンにも「きんたくん」も絡ませてもらうと、カラダさんのベルトのところ「きんたくん」になっていて、なんかそういう隠れキャラみたいな感じで、「きんたくん」を使っただけしたらというのは、ファンからの要望でございます。

まず、申し込み状況を、ごみ減量ヘトライ以外の環境教材、それからガイドブックの内容、簡単で結構です。それから仮置き場から全部搬入できたのはいつか、教えてください。

事務局

まずは見学会についてでございます。実施は11月を予定してまして、現在の応募いただいた人数は7名です。

副会長 何名くらいを想定されているのですか。

事務局 定員20人です。

副会長 20人ですか。車の関係ありますよね。

事務局 はい。あと、啓発紙、小学生へのごみ減量へのトライとガイドブックでございますけれど、まさしく小学4年生へのごみ減量へのトライについては、川西の分かりやすいごみ行政の部分を小学生向けに編集させていただいております。その資料を持って国崎クリーンセンターに勉強に行っていたとというのが狙いであります。

もう一つ1市3町で共同で発行しましたガイドブックについては、まさしく、猪名川上流広域ごみ処理施設組合主導で、それぞれの1市3町の者が編集を行って発行したものでございます。

副会長 どういう方を対象にされているのですか。

事務局 1市3町全戸配布です。

副会長 皆さんのおうち？

事務局 発行が28年1月でございます。

副会長 市民の方にあんまり届いていない感じがします。

事務局 はい。一応全戸配布をさせていただいております。

副会長 今、私さっきお聞きしたのは、ごみ減量へのトライ以外に環境の教材を川西市さん作られておられますかとお聞きしたんです。

今ですと、省エネ、温暖化問題とか、あと生物多様性とかそういうので作っている自治体が結構あるのですが、どうでしょうか。作ってなければいいです。作っていないのを責めているわけでもなんでもないので。

事務局 申し訳ありません。美化推進課としては作っていないという状況です。

副会長 美化推進課なのですね。なるほど。わかりました。

最後、仮置き場の状況ですが。

事務局

仮置き場の状況ですが、資料5にありますように、仮置き場に持って行ったトン数は423トンほどです。これ実際パッカー車やダンプ車で国崎クリーンセンターに最後搬入している台数としましたら362台。内訳として、パッカー車が211台、ダンプ車が151台、これ2トン車なんですけれど、それで運んでおります。

かなりこれ一旦は積み込んだ物をパッカー車で圧縮かけたものをその仮置き場で下ろしておりますので。もう一度積み込んでかなり労力かかっております。もともと積み込むとき一番最初にごみステーションに出ているときは成形された形ですので、簡単に積み込みできるのですけれど、それをパッカー車で圧縮かけて形がつぶれております。それを仮置き場に上げておりますのでかなり労力を要します。

5月に入って大型ごみの有料化が始まりまして、5月中旬から末くらいからに始めまして、6月の末には仮置き場のほうは綺麗に片付けました。

ただ一部申し上げますと、国崎クリーンセンターには大変お世話になっているのですが、国崎クリーンセンターの処理の機械の能力以上に持っていておりましたので、国崎クリーンセンターさんの方にはかなりご迷惑をかけたおりましたので、最終的に全部なくなるのは結構時間を要した次第であります。仮置き場につきましては6月末で綺麗に収まりました。

副会長

ありがとうございました。

というわけで、何か見て、分からないことがあったら何でも答えてくださるという感じなのと、それから学校では、今こうですよとみたいな事を教えていただくと、凄く私たちありがたいかなと思います。

委員

一つ確認をさせていただきたいのですが、国崎クリーンセンター見学会に、昨年から非常に良い結果が出て評価をいたします。それで団体については、かなり効果が出てきたのではないかと思います。小学校等につきましては、データの的には何校くらいが行っておられるのか。全小学校が行っておられるのか。その辺のデータはどうなってるの。

事務局

国崎クリーンセンターへの小学生の見学という事ですが、対象は小学4年生が対象となっておりますのですべて市内校になります。16校が見学に伴っております。

委員	<p>全校が伺っているということですね。これはずっと続けてされるということですね。</p>
事務局	<p>学校が直接クリーンセンターの方に申し込まれていらっしゃると思いますので、その学校のカリキュラムの方でされていらっしゃると思います。</p>
委員	<p>これはですね、大人の方は、一度行かれるとあれなのですけど、小学生の方は、毎年毎年成長してきますので、5年生なら5年生ということで、これは長期にわたって継続する必要があると思います。ですから行政側からも教育委員会に申し入れて、今後もこれについては協力をお願いしたい、というスタンスをとっていただきたいと思いますね。</p> <p>家庭で大人が体験してきたというスタンスではなくて、今度は子供が成長していくわけですから、長期にわたって継続して頂きたいと思います。そういうスタンスをとって頂きたいと思います。</p>
委員	<p>3010運動で、これは大人対象ですけれども、子どもにもやはりそれは必要だと思うのですが、一番身近な川西市に住んでいる子どもは、小学校で給食とかを毎日食べているわけですから、それで、美化推進委員会の、ごみ減量の数字に直接表れるのではないかもしれないですけれども、給食を残さず食べるというか、それで残食が一番少ない学校とかそういうので、もし表彰とかされたら、子ども達もちゃんと食べるのではないかなと思うのですが。</p>
事務局	<p>子ども達の食べ残しの部分でございますけれど、美化環境部がメインではないんですけれども、健康福祉部の中で、食育の面から色んな各部署で、協力できないかということで、色んな我々からもメンバー出しながら、食育についての検討を重ねているというような取り組みはさせていただいているところです。</p> <p>食べ残しの量を競い合っとうしようというところまでは、美化推進の中だけでは中々難しいところであると考えております。ただ子ども達の小さい頃からのそういった教育・啓発というのは非常に大切だなということは認識しておりますので、色んな方法があるかなということで、内部でまた検討していきたいと考えております。</p>
事務局	<p>先ほども言ってます部分で、資料4の3の子ども向け学習会小学生4年生向けのワークブック、小学生に関しては授業でやらせていただいております。</p>

すけれども、子ども向けの学習会ということで、昨年度であれば15回、保育所、幼稚園、小学校含めて、幼稚園なら幼稚園用、小学生なら小学生向けの学習会というのをやっております、そのアンケートを見ておりましたら、一番に自分たちは何ができるんやという部分で保育所に通っている子たちでも、食べ残しを減らしたい、全部食べるというアンケートの回答も返ってきているので、かなり幼児教育としては効果あるのかなと追加で申しあげます。

副会長

前にお話したかもしれません。大学生が小学校や保育園に行って、環境教育するというのをやっているのですが、保育園だったかな、幼稚園だったかな、最初に行ったときにリサイクルを教えるという事になったときに、保育士さんたちは難しすぎるだろうとおっしゃっていたのですが、学生たちは一生懸命工夫して「マル、バツ」とか「これがこんなになるよ」とかやったりして、そしたら次の日にお子さんを連れてきたお母さんが、昨日牛乳パックをごみ箱に捨てようとしたら「これ捨てたらあかんよ。トイレトペーパーに生まれ変わるんやで」と怒られたんです、という事を言うてくださったということなんです。小さい子って本当に侮れませんよね、と凄くその時思いました。ということで、保育園是非。

それと食べ残ししないというのは、ひとつは自分が関わると食べ残ししなくなるという事です。育てたものとか。全部無理かもしれないけれど、ちょっとそういうことで給食に意識を持ってもらうというのは、ひとつと、全校でこんなに食べ残しがあるのだというのを、ひとりひとりとが、クラスとかでなくて、あまり残さないで食べようかなとなるかもしれないかなと思いました。

委員

先ほどの学校の給食の話ですが、学校の給食の現場もアレルギーの子どもがいて、それをやったら結構大変なのです。

委員

小学校の給食は、アレルギー対応としては牛乳と卵なんです。それだけの対応はしていて、それで、今いろいろ給食で食べられない子は、小麦とかもあったり、そういう子は、パン給食は月に1回くらいに減っているので、牛乳だったらホワイトシチューみたいな感じで牛乳が食べられない子とかいる子とかは、そういう時だけ牛乳と卵以外は、家から持ってくるようにしているので、調理師さんは牛乳と卵だけが、アレルギーの対応をされています。

それだけなんです。だからあまりアレルギーの対応という事で特別なことでは今はないと思います。

委員 もうすでに対応されています。小学校では。

委員 はい。そうです。

委員 私も毎年、食事を頂きますけど、とても美味しいです。おそらく家の家庭の食事よりずっと美味しく、ただ、今おっしゃたように、全部調理師さんが対応されておりまして、かなり良い状況だと思います。川西は非常に良い給食対策されていると思います。

副会長 この間ごみではなくて、温暖化の方の授業で小学校に行ったときに「良かったら給食を」と校長先生が言ってくださって、学生達と温暖化防止センターの方はお食べになったのですが、私は次があったので食べられなかったんです。食べたい！美味しそうですね、今のお話聞いていたら。

委員 是非食べてください。とっても美味しいですよ。

副会長 どうやったら食べられるんですか？申し込むんですか？

委員 申し込んだら食べられます。

副会長 でも市民ではないからダメですよ。

委員 250円払えば食べられます。

副会長 ほんとに？市民でなくても？

委員 いや、ちゃんとお相談しないとダメですよ。

副会長 そりゃそうですよね。分かりました。

会長 すみません。それぞれ貴重なご意見あるんですが、最初の原点に戻りますが、何のためにごみを減らさなければならないのか、一つはごみの量自体が埋め立てに使ったり、廃棄物そのものが社会の環境問題だけではなくいろいろな問題が起こっていると、ごみの量全体を、日本全体、フェニックスも含め全体で減らしていこうという方向でいってます。いかないと、皆さんの後世につけを残す形になりますので、そういう意味で日本全体が各県、

各市町村、全部減量化、目標を決めて減量化という、こういう審議会が作られております。そういう意味で、高いハードル、厳しいところでやっても、目標としても中々厳しいでしょうから、具体的な目標に向かって、例えば、川西の場合では100グラム、尼崎の場合は、これだけ減量すると、今ある焼却場が建て替えをしなくて、今2つほど焼却場があるんですが、間もなく建て替えの期限が来るんですが、今ある分だけ処理ができると、いう目標があって、具体的に60グラムマイナスで、具体的に何かないとわかりにくいという事で、例えば尼崎では、卵が1個分ですとか、そういう風な形で例えば100グラムならば100グラムに相当するような食べ物で今おっしゃったみたいに、卵1個と言わず、何でもいいんですけど、皆さんが分かるような何でもいいと言ったら語弊がありますが、卵にすると分かりやすいよと。全国的に減らしていかないと、例えば関西の場合ですと埋め立てる場所がないよと、自分のところで、各市でやってくださいよという形になると、それぞれごみ屋敷の問題どころではなく、処分を全部市町村でやるのはどれだけ大変な対応をしなくてはならないということになるかと、そういう意味で出す量を減らしてくださいと。具体的には先ほど言った、目標としては、昨年でいくと、兵庫県で言うと、だいたい真ん中くらいのところ、41市町でいうと20番位のところに、量的にはあります。ただ27年度の場合は、大型ごみの前倒しというか、出されたので、家庭ごみの量としては、兵庫県の中で下の方です。39番か40番くらいのところにいます。ただ現状では、川西市の場合は家庭ごみと、事業ごみはコンスタントに200ぐらい、家庭ごみは700ぐらいで合わせて900ぐらいというところにきておりますけれど、事業ごみはほとんど動きませんので、家庭ごみを減らしてもらわないと減らないと、全体としては。そういう意味で700を100減らして600、トータルとしては894という方向でお願いしています。これもさっき言ったように、厳しい状況ではなくて、全体から見ると真ん中ぐらい。決して厳しい目標ではないと私は思いますし、やってもらわないと最終処分場の問題が解決できないこともあろうかと思えます。

そういう意味で資料3にありましたように、量を減らしていただくと、マイナス1人1日100グラム。リサイクル率を上げて燃やすごみを減らすと。あるいはリサイクル、リユースできるようにしようという方向でいく為の施策だと思えます。

ただ先ほど言った資料3にあるリサイクル率28%、現状ではどう考えても厳しいなという状況ではあります。ただ1人1日マイナス100グラムは、皆さん頑張ってくださいのは実現可能な目標であろうという状況だと思えます。

そんなことで、資料4と5にありました、25年度の答申の形でその元に対してこれだけのことをしないとちょっと厳しいよと、いう形でお願いしたわけです。それに対して行政に対してこういうことをやらないと、という意味で、先ほど言った4つの施策をお願いしているわけで、どこまでやったかは業者に聞いてもらっているので、あくまで業者が実際にやっていただいている話で、こういう風にやっているという提案をこちらからしている話ですので、ただ、やれなかったって、それはできないよという話もあるかもしれないので、一緒に考えてもらっているわけです。

そういう意味で施策1、2、3、4の内の特に問題になってきたのが大型ごみの有料化と。それによって一時的には、確かに増えた。先ほど言ったように27年度の駆け込みで入っていたごみの量から言うと、家庭ごみから言うと兵庫県の中で一番多いライン、結果的に量が出ております。ですけどそれが終わった後は、28年度に関してはマイナス100グラムに近づいたという状況になってます。そういう形で、何か施策1、2、3、4でもう少し皆さんで具体的な、何かこうやった方がいいよ、あるいはまだここが改善必要だとか具体的にありましたらお願いしたいと思って。

今日は、おっしゃるように高齢化の問題とか、社会的に考えないといけない問題もありますけど、この大型ごみの有料化という形は特にごみの減量化という観点からの捉え方で、ここに出させていただいておりますけど、もう一つは先ほどからご質問がありましたような、これからの問題も含めた社会問題として検討は当然必要と思っておりますけど、当面は25年に答申した減量というのは、大型ごみを触らざるを得ない、触らないとマイナス100グラムにはとても到達しない。極端な言い方をすれば、大型ごみが近隣の市や町から、ここは「タダ」だからとドンドン捨てにくる人がいるという問題になりましたので、そういう意味で提案した形になります。

ですから次のステップとしてはおっしゃるように、それは当然次のステップとしては考慮していかないといけませんけど、立場としてはまだ前段階だから見ていただきたいと思っています。

そういうことで、食べ残しゼロともう一つは水切りをよくしてくださいということでありましたが、いずれにしても具体的に市の方に、皆さんが分かるような形でホームページとか携帯で実施にあたって、何か皆さんの方で提案がありましたらお願いします。

委員

ホームページって結構面倒くさいんですね。ラインというと、一度登録したら、随時上がって来るので何かなと開けるので、ラインってすごく便利だと思うんですけど。

事務局

実はラインの導入に向けて、我々も検討しております。先ほども申しましたけれども、こういったキャラクターなどでスタンプを作って、その中で啓発をしていくとかいうことも考えています。

花田副会長もおっしゃっていただいたとおり、今はスマートフォンのアプリを登録すると、今日はどんなごみの日かという部分が分かりますし、またうちの方から発信したいような情報がお手元に届くというような形になりますので、非常に有効的だなと考えております。実現に向けて我々もその辺のところを色々と研究をしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

会長

そうしましたら時間がまいりましたので、年1回の会議ということにしましたが、答申を受けてそれに対して実行して、もっと具体的なことがあれば提案していくという形で、年1回という形をとっています。取り組みについて年1回の報告で来年度も考えてはいるんですが、時期的な問題は、最初にこの時期では遅いんだということですが、何かありますか。

事務局

今回は任期の関係で、この10月の開催にさせていただきました。来年度につきましては、大きな予算を伴うような大きな施策になりますと、もっと早い時期というような部分になってきますので、来年は8月ぐらいを目途にさせていただきますと思ひます。

会長

ありがとうございました。そういうことで年1回の報告ですが、委員の皆様にはそういう形でよろしくお願ひします。

それでは議題の「その他」についてですが、事務局より説明をお願ひします。

事務局

そうしましたら「その他」についてですが、議事録の承認についてでございます。前年度と同様に事務局で議事録を作成後、各委員さんにお送りしますのでご自身の発言をご確認ください。その後、修正したものを議事録署名人の委員さんにご承認いただきたいと存じます。

今回の議事録署名人は、昨年度同様に、会長・副会長を除く、名簿の最初の方と最後の方でお願いしたいと思ひますがいかがでしょうか。

会長

皆様、それでよろしいですか。

〈「異議なしとの声」あり〉

事務局

ありがとうございます。そうしましたら、去年は名簿の最初から3番目と最後から3番目の委員にお願いしましたので、今回は名簿の最初から4番目の大田(オオタ)委員と最後から4番目の榎本(エノモト)委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

〈会議録署名人の了承〉

会長

どうもありがとうございました。それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。